少年を不良化からまもろう
—くらい家庭に多い非行少年—

犯罪の未然防止に家庭が大きな役割をもつことはいうまでもありません。とくに非行少年の場合、社会環境や家庭の影響、友だち関係などが大きな原因をなしています。警察で補導される非行少年の七割までが、家庭的に何らかの欠かんがあるといわれております。"明るい家庭によい子が育つ"といわれるように"影のある家庭、くらい家庭"に非行少年が多いようです。

「父兄の方、とくにおかあさん方にお願いしたいのはこどもはつねに十分な観察を。どんな友達と交際しているか、親にかくしごとをしていないかなどを、そっと調べてみる。危険なものと見おぼえのない物を持っていないか、持ち物に注意するのも、そのひとつです。根本的には家庭の中をよく整えること。だらしのない家族関係、しまりのない暮しは知らず知らずのうちに、こどもを不良化してゆくものです。まわり道のようですが、よき家庭、明るい家庭づくりが、不良化防止に大きな仂きをすることを、世の親ごさんは知ってもらいたい」と少年補導の保官もいっております。

それでは昨年中に、白根警察署のやっかいになった少年はどのくらいあるでしょう。少年の犯罪は、あまり新聞紙上にも出ていませんが、警察の統計によると次の表のようになっています。(昭36・11・30現在)

一般の青少年より生徒、児童の数が多いのも驚ろかされます。

「うちのこどもにかぎって……」などと言わずに、つねにあたたかい気持と愛のまなざしで、こどもを見まもりつづけましょう。(白根警察署)

学年別補導状況

	小学生	中学生	高校生	その他の少年	計
14才未満	5	12		2	19
14～16才		20	4	1	25
16～18才			5	20	25
18～20才			1	22	23

少年補導の状況(非行別年令別)

非行名	14才未満	14才～16才	16才～18才	18才～20才	計
桃色遊戯		2	4	2	8
家出	2	1	5		8
家財持出し	2		2	1	5
怠学・怠業	1				1
喫煙・飲酒		1	2	4	7
金銭らんぴ	1	1			2
不良交遊		1	2	3	6
銃砲不法所持	3	10	3	2	18
婦女暴行			2	1	3
窃盗	9	5	2	3	19
暴行		1		2	3
傷害			2	3	5
わいせつ		1		1	2
恐喝		1			1
軽犯罪				1	1
その他	1	1	1		3
計	19	25	25	23	92

白根 諏訪ノ木 四ツ興野 保育園々児申込

昭和三十七年度における白根、諏訪ノ木、四ツ興野保育園へ入園する幼児の申込みの受付をいたしますから、左記入所基準をご了知の上、期日までに市役所内福祉事務所へ御申込み下さい。

記

一、用紙

申込用紙は、市民課窓口及各保育園でお渡しいたします。

二、受付期限

昭和三十七年一月十三日(土曜日)まで。

三、入所基準

(イ)児童の母親が日中居宅以外で労仂することを常態としているため、その児童の保育ができず、かつ、同居の親族その他の者が児童の保育に当ることができないと認められる場合。

(ロ)児童の母親が、日中居宅内で児童とはなれて、日常の家事以外の労仂をすることを常態としているため、その児童の保育ができず、かつ、同居の親族その他の者が、その児童の保育に当たることができないと認められる場合。ただし、父親がその業に従事しており、かつ、そのための使用人がいる家庭を除く。

(ハ)母親の死亡、行方不明、拘禁等の理由により、母親がいない家庭であって、かつ同居の親族その他の者が、その児童の保育に当たることができないと認められる場合。

(ニ)母親が、出産の前後であり又は疾病の状態にあり、若しくは、心身に障害があるため、その児童の保育ができず、かつ、同居の親族その他の者が、その児童の保育に当たることができないと認められる場合。

(ホ)その児童の家庭に、長期にわたる疾病又は、心身に障害のある者があり、母親が居宅内又は、居宅外で常時その看護に従事しているため、その児童の保育に当たることができないと認められる場合。

(ヘ)火災、風水害、地震等の災害によって、その児童の居宅を失い、又は、居宅を失わないが、破損した場合において、その復旧のため、その児童の保育ができない場合。

(ト)前各号に掲げるもののほかそれらの場合に照して、明らかにその児童の保育に欠けると、市長が認めた場合

四、昭和三十七年度収容定員

白根保育園　三十名
諏訪木 〃　十四名
四ツ興野 〃　十六名

降雪時の「除雪」にご協力下さい

新潟地方気象台が、発表した北陸地方寒候期季の予報によると、冬の寒さは、概ね昨年同様であり、降雪も平野部山間部とも一般的に多目であるとのことであります。この冬の降雪時における防災について、つぎにより御協力下さるようお願いいたします。

◎一般家庭においては

1. 屋根の雪おろしの励行
2. 住居から道路までの除雪、雪踏み等の励行
3. 隣家との連絡の確保のための除雪、雪踏み等の励行
4. 停電時にそなえ十分な注意を払うこと
5. 火気取扱いは、十分な注意を払うこと

◎学校、事業所、旅館、興業所等においては

1. 屋根の雪おろしの励力
2. 非常口(避難口)の確保のための除雪、雪踏み等の励力
3. 停電時にそなえ用意をしておくこと
4. 火気取扱いに、十分な注意を払うこと
5. 学校等においては、悪天候時における児童生徒の登下校について、事故防止上必要な対策をすること

◎危険個所については

1. 警察(駐在室)、消防団へ連絡のこと
2. 危険個所の通行はしないこと。

(白根警察署)

再び上がった医療費
—うっかりなれない深夜の病気—

去る十二月一日から医療費の一部が改正になりましたが、そのうちで午后十時から午前六時までの往診料と診察料ならびに六才未満の子供の診察料が、今迄より高くなりましたので御知らせいたします。

1. 午后十時から午前六時までの往診料が、左の表の通りとなります。

距離	区分	昼間往診	夜間往診	午后10時から午前6時までの往診	午后10時から午前6時までの往診でぼう風雨雪又は難路の場合	午后10時から午前6時までの往診でぼう風雨雪と難路が重なつた場合
2k迄	改正前	167円	334円	334円	501円	668円
	改正後	167	334	501	835	1,169
2k以上4k迄	改正前	238	476	476	714	952
	改正後	238	476	714	1,190	1,666
4k以上6k迄	改正前	309	618	618	927	1,236
	改正後	309	618	927	1.545	2,163
6k以上8k迄	改正前	380	760	760	1,140	1,520
	改正後	380	760	1.140	1,900	2,660

2. 午后十時から午前六時までの診察料として、一〇〇円が加算されます。従って今迄八十四円の初診料が一八四円となります。
3. 六才未満の乳幼児が診察を受けると、初診のとき五〇円が加算されます。
4. 往診料、診察料のほかにも若干高くなったものもありますが、差当って市民の皆さんに多く関係のあるものについてのみ御知らせいたします。

保険課

精神障害者にしあわせを

敗戦という、大きな犠牲をはらって、戦後ようやく新しい憲法により、人権尊重がさけばれ、それから一連の法令が次々に生まれました。即ち、経済的、身体的にハンデーのある弱者を救う法令として、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、売春防止法、精神衛生法、精神薄弱者福祉法等が制定され、行政面でも着実な救済が行なわれておることは、誠によろこばしいことであり、これらの施策の充実が、年と共にたかまりつつあります。しかしながら、今後、この精薄事業の実施にあたり、いろいろの障害があると思はれます。

イ、精神薄弱者は、自ら訴える力がない。
ロ、精神薄弱者に対する、社会の偏見。
ハ、精神薄弱者に対する、社会の知能偏重。

等が考えられます。

とくに人間は、知能が大切でありますが、その高いことのみが人間の唯一の尺度ではありません。社会は数人の秀才だけでなく、平凡な人間が欠点を補い合い、力を併せ、助け合って平和な社会を作っているのが現実の姿であります。精神薄弱者対策推進の運動を強力に展開し、これらの方のしあわせをたかめたいと思いますので、精神薄弱者を持つ家庭は、迷わず、かくさず福祉事務所へ登録下さい。

◎精神障害者はどの位いるか

一、全人口の一・五%　約一三〇万人
二、人口一、〇〇〇人に付き十五人

年令別にみると

一三〇万人の精神障害者のうち、施設に入っている者や、外来治療や指導をうけている者は約一〇万人であり、したがって一二〇万人という大部分は放置されている。

早く相談して指導や治療を受けましょう。

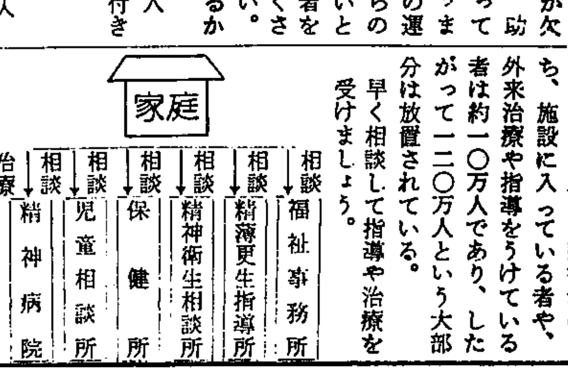

図書館だより

十一月十五日より十二月十五日までの購入図書

•仮面紳士 日影丈吉 •雨に殺せば 島田一男 •たばこ娘 源氏鶏太 •夜は新しく 菊村到 •青年の樹(2) 石原慎太郎 •群狼の宿 颯手達治 •青年の樹(1) 石原慎太郎 •風来雲 穂積驚 •恋魔風 島守俊夫 •虹に立つ侍 角田喜久雄 •私本太平記 吉川英治 •白魔の歌 高木彬 •抜き射ちの竜 城戸礼 •はぐれ説教 寺内大吉 •うつぼの筐舟 水上勉 •鷹天皇飄々剣(下) 陣出達朗 •濡れにぞ濡れし 外村繁 •吼えろ若獅子 三橋一夫 •あいつと私 石坂洋次郎 •堂々たる人生 源氏鶏太 •四枚の壁 楠田匡介 •鷹天皇飄々剣(上) 陣出達朗 •影の車 松本清張 •江戸時代漫筆 石井良助 •続江戸時代漫筆 石井良助 •青年とマスコミ 江田忠 •青年と思想 松田ふみ子 外 •青年とモラル 勝部真長外 •青年と政治 田中直吉外 •海外諸国の青年運動 駒田錦一外 •かえらぬ鶴 瀬戸奈々子 岸田劉生 •椿貞雄の回想から 東珠樹 •大工一代 平田雅哉 •主婦とは何か 生活科学調査会 •健康設計 近藤宏二 •かしこい衣生活 小川安朗 •陸地を行くカッパ先生 大沢一雄 •ふところ手帳 子母沢寛 •もうかりまっか 邱永漢 •名曲解説全集 音楽の友社 •日本の会社 坂本藤良 •啄木全集(15) 石川啄木 •啄木全集(16) 石川啄木 •青年脚本シリーズ(1) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(2) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(3) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(4) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(5) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(6) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(7) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(8) 生活科学調査会 •青年脚本シリーズ(9) 生活科学調査会 •青年演劇ハンドブック 生活科学調査会 •日本の成人教育 生活科学調査会 •社会保障と社会事業 吉田久一 •主婦の生活設計 本山正雄外 •老後問題の研究 生活科学調査会 •婦人学級これからの経営 重松敬一 •婦人指導者その批判と在り方研究 生活科学調査会 •青年学級これからの経営 實田川昌弘 •親子の求める愛と道徳 玉城肇 •話しあいの理論と実践 三井為友 •日本の地理(中国・四国)(6) 岩波書店 •新潟県年鑑 (昭和36年度版) 松井敬外 •黒い雪 草野いづみ •成人病 河上利勝 •歴史を訪ねて 亀井勝一郎 •PTA80の疑問 重松敬一 •日光その美術と歴史 岡田譲外 •紙の牙 松本清張 •家計の智恵 氏家寿子 •世界大百科事典(15) 下中邦彦 •国民百科事典(4) 下中邦彦 •日本現代文学全集(61) •室生犀星集 室生犀星 •ホームクッキング(7) 講談社 •源氏物語(下巻) 与謝野晶子

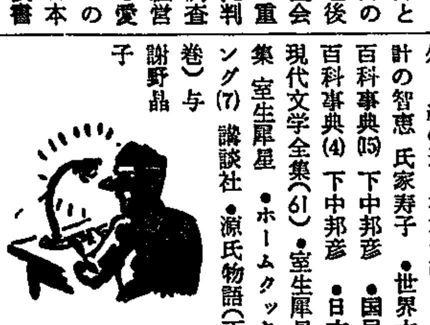

農委出張日割について

一月は左記のとおり係員が出張いたしまして、農地の移動手続や、農地問題について御相談に応じますから遠慮なくおいで下さい。

日	場所
二十三日	新飯田駐在室
〃	鷲巻 〃
二十四日	茨曽根 〃
〃	根岸 〃
二十五日	小林 〃
〃	臼井 〃
二十六日	庄瀬 〃
〃	大郷 〃